

令和7年度第4回

北海道環境審議会地球温暖化対策部会

議 事 録

日 時：2025年11月20日（木）午後2時開会
場 所：北海道第二水産ビル 3階 3S会議室

1. 開 会

○事務局（深田主幹） 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第4回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を開会いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

ゼロカーボン戦略課主幹の深田と申します。どうぞよろしく願います。

初めに、本日の部会につきましては、オンライン参加の2名の方も含め、所属委員と専門委員の6名の方々にご出席をいただいております。北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項に定める所属する委員及び専門委員の過半数を満たしていることから、成立することをご報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、ゼロカーボン推進局長の本田よりご挨拶を申し上げます。

○本田ゼロカーボン推進局長 ゼロカーボン推進局長の本田です。

令和7年度第4回北海道環境審議会地球温暖化対策部会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、今年度は、ゼロカーボン北海道推進計画の見直しにつきまして、真摯にご審議をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

本日は、北海道地球温暖化防止対策条例第10条第1項に基づき、計画に基づく施策について、定期的に学識経験者等による評価を受けるものとされていることを遂行するため、貴部会に諮問させていただくものであります。

道では、計画に基づき、地域や社会システムの脱炭素化、再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などの施策に取り組んできており、令和6年度——2024年度におけるゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策の実施状況につきまして、別添のとおり評価に資する形で整理させていただいております。施策についての評価をお願いいたします。

限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの専門のお立場から忌憚のないご意見をいただければと考えております。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願います。

○事務局（深田主幹） それでは次に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料は、次第、出席者名簿、配席図、資料1の令和6年度（2024年度）のゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策の実施状況〔概要〕、資料2のゼロカーボン北海道推進計画に基づく令和6年度（2024年度）の施策等の実施状況報告書【評価資料】です。

また、参考資料としまして、北海道地球温暖化対策推進計画に基づく令和5（2023）年度の施策等の実施状況について（答申）の写しをつけております。

配付漏れ等がございましたら、事務局までお申しつけいただければと思います。

続きまして、オンラインで参加していただいている委員の皆様への留意事項についてです。回線容量を圧迫せず、スムーズな会議進行とするため、ご発言されない間はマイク、ビデオをオフにさせていただきたいと思います。ご発言の際は、挙手ボタンを押すか、発言の申出をいただき、部会長の発言許可を得た後、マイクとビデオをオンにさせていただいた上でご発言願います。

それでは、以降の議事進行につきましては、上園部会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○上園部会長 皆さん、こんにちは。

本日も、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事（１）の令和６年度（２０２４年度）におけるゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策等の実施状況についてです。

初めに、知事から諮問がありますので、お受けしたいと思います。

○事務局（本田局長） 北海道環境審議会会長吉中厚裕様。

北海道知事鈴木直道。

令和６年度（２０２４年度）におけるゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策等の実施状況について（諮問）。

北海道地球温暖化防止対策条例第１０条第１項に基づき、施策の評価について諮問します。

よろしくお願いいたします。

〔諮問書の手交〕

○上園部会長 本日付で諮問がありました本件につきましては、当部会の付託事項になりまして、毎年審議しております。

それでは、中身に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（深田主幹） 私から、点検・評価資料につきまして、改正点等を含めてご説明をさせていただきます。

まず、点検・評価については、ご承知のとおり、ゼロカーボン北海道推進条例が根拠となっております。条例第９条の規定により、ゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、公表することとなっております。

この内容につきましては、条例第１０条の規定により、定期的に学識経験者等により評価を受けて公表することとしておりまして、今回、その評価をしていただくための地球温暖化対策部会を開催した次第です。

具体的には、ゼロカーボン北海道推進計画に基づく重点的に進める取組の主な状況や温室効果ガス排出量及び吸収量の状況等につきましては、条例第７条に基づき、年次報告と

して取りまとめ、北海道議会に報告しているところですが、本日の資料は、報告済みの年次報告を実施状況の本編として、別冊の重点的な取組の事業個票及び参考資料を併せ、実施状況報告書の評価資料として編集しましたので、その内容について事務局からご説明し、施策の実施状況、進捗状況についての評価をご審議いただき、後日、答申をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、資料の改正点についてです。

昨年度から見直しを行いましたので、ご説明いたします。

これまで、本部会において条例第10条の規定による評価に当たり、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組に関する年次報告、年次報告の概要、計画に基づく施策等の実施状況の評価に係る資料の3点を本部会における資料としてお示してきたところですが、昨年度までの報告における重複記載や複数の資料にまたがって説明していたことを踏まえ、今年度は、見直しを行いまして、条例第9条に基づく資料として、先ほどご説明したゼロカーボン北海道推進計画に基づく令和6年度（2024年度）の施策等の実施状況報告書【評価資料】と概要の2点としております。

なお、昨年度まで配付しておりました年次報告の概要は、これら2点と重複する内容となるため、今回の資料から除いております。

それでは、資料の改正点についてです。

まず、資料2の評価資料をご覧ください。

今年度の評価資料は、先ほどご説明したように、年次報告を本編とし、資料等を加えた構成となっております。このうち、本編については、昨年の部会において、施策にあるデータセンターや、ラピダスについては脱炭素とのつながりを記載すべきとのことから、コラムとして取り入れております。また、取組内容の概要を掲載していましたが、第2章の重点的に進める取組の実施状況と内容が重複していたため、削除しております。さらに、第2章の補助指標や補足データは、重点施策の項目ごとに関連する指標等を分散して載せていましたが、巻末に第5章を設けて集約し、目標値がある指標等については新たに進捗率を示すこととしております。

次に、資料1の概要をご覧ください。

概要は、先ほど説明した評価資料から内容及び指標等について取組の主な状況を抜粋したのようになっており、評価資料の第1章から第3章までを順に記載しております。さらに、それぞれの項目ごとに評価資料に掲載した関連する表や主な補助指標、補足データを加え、主な関連補助指標には、直近の実績値、目標値、進捗率を示しております。

また、重点的に進める取組の実施状況（事業個票）については、今回の概要では、別冊として、事業ごとの主な取組の成果、課題、今後の方向性に加え、新たに、開始年度、関連補助指標等の項目を設けて記載しております。

このほか、参考として、参考1のエネルギー使用量の経年変化、参考2の環境効率性、実質GDP当たりの温室効果ガス排出量の推移についてを添付しております。

参考1のエネルギー使用量の経年変化については、昨年度の答申にありました新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済活動が回復するとともに、国際情勢や為替の変動によるエネルギー価格の上昇といった傾向が見られることから、今後、その影響についても注視して評価する必要があることを踏まえ、道内における電気及び灯油の1世帯当たりの平均購入数量と年平均価格の推移を新たに示すこととしました。

参考2の環境効率性、実質GDP当たりの温室効果ガス排出量の推移については、環境省が毎年公表している国の温室効果ガス排出量及び吸収量において参考情報として示されている実質GDP当たりの温室効果ガス排出量の推移を踏まえ、産業活動と温室効果ガス排出量の状況を確認できるデータとして、今回、道内における実質GDP当たりの温室効果ガス排出量の推移を示しております。

私からの説明は以上です。

内容については担当から説明いたします。

○事務局（鈴木主査） 私から、ゼロカーボン北海道推進計画に基づく令和6年度（2024年度）の施策等の実施状況〔概要〕についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

まず、令和6年度（2024年度）の推進計画に基づく施策の実施状況についてです。

1の温室効果ガス排出量及び二酸化炭素吸収量の状況についてです。

令和5年度の温室効果ガス排出量はCO₂換算で5,774万トンとなり、二酸化炭素吸収量の991万トンを差し引いた実質排出量は4,783万トンの見込みで、基準年度の平成25年度から35.1%減少し、前年度と比べ1.6%減少しており、引き続き減少傾向にあります。

主な部門別の二酸化炭素排出量は、産業部門では、製造業の大部分を占める鉄鋼・非鉄・金属製品製造、パルプ・紙・紙加工品製造業、窯業・土石製品製造業の生産量の減少に伴い、エネルギー消費量が減ったことが要因となり、減少したと考えられます。業務その他部門や運輸部門は、コロナ禍後の人流増加により、第3次産業の活発化や移動の機会が増えたため、排出量が増加したと考えられます。

次に、2の重点的に進める取組の実施状況についてです。

ゼロカーボン北海道推進計画における重点的に進める取組について、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化、豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保の三つの重点的な取組の実施状況、主な関連補助指標について記載しております。

まず、(1)の多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化についての主な状況についてです。

初めに、脱炭素型ライフスタイルへの転換についてです。

道民、事業者のライフスタイルの転換につながる取組として、「ゼロカーボン北海道チャレンジ！」や排出量を見える化するアプリの「北海道ゼロチャレ！家計簿」の普及啓発、

また、若い世代に向けた脱炭素の取組として、高校生向けのバスツアーや行動変容の促進と企業が抱える課題を解決するための企業共創型大学生ワークショップ、次世代自動車の普及のための展示会、試乗会など、広く啓発事業を実施しました。

先ほども説明があったところですが、該当する項目については主な関連補助指標を記載し、計画において目標値を示している補助指標、補足データについて、直近の実績値、目標値、進捗率を載せております。

次に、脱炭素型ビジネススタイルへの転換についてです。

条例による温室効果ガス削減等計画書と実績報告書の提出を求めるとともに、事業者を対象として脱炭素の取組を推進するセミナーの開催、取組事例集の作成、道においては、照明設備のLED化や太陽光発電設備の導入、公用車の次世代自動車化などでの脱炭素化を推進したほか、交通信号機の信号灯器を現在の電球式からLED式に交換し、省エネルギーの取組を率先して実施するとともに、食産業やエネルギーの効率的な利用の分野で脱炭素の取組に貢献した企業、個人を表彰しました。

続いて、地域の脱炭素化についてです。

ゼロカーボンシティ宣言に向けた働きかけや、道内市町村を対象に自ら事業を立案し、推進することのできる専門人材の育成を目指し、いわゆるゼロカーボン塾を開催するとともに、新エネルギーの研究成果の地域実装などの取組に対して支援しました。

次に、交通・物流の脱炭素化についてです。

新エネによる発電設備と電気自動車や定置型蓄電池を組み合わせ、余剰電力の蓄電などから電力供給を行うエネルギー自立型施設——V2Xの構築を支援し、複数事業者間の連携協働により、トラック輸送から鉄道輸送への転換などモーダルシフトをはじめ、トラック輸送の共同化による積載率の向上など物流全体としての効率化を図りました。

続いて、「グリーン×デジタル」の一体的な推進についてです。

首都圏のデータセンター事業者や投資家等を対象に、北海道のプロモーションの実施や海外事業者等の誘致に向け、海外で商談会を実施し、産学官の連携によりデジタル関連企業の立地を支援しました。

続いて、ZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化の推進についてです。

ZEB認証を取得した道有建築物として、北海道消防学校校舎など3施設を整備したほか、再生可能エネルギーや道産材の活用など、住宅の脱炭素化対策を取り入れた北方型住宅ZEROの普及を行いました。

続いて、持続可能な資源利用の推進についてです。

各総合振興局、振興局による3R推進キャンペーンを実施したほか、リサイクル等のための設備整備や研究開発等への支援を実施しました。

次に、革新的なイノベーションによる創造についてです。

水素サプライチェーンプロジェクト構築や道内企業の水素ビジネス参入に向けた支援及びJ-クレジットの認証取得促進に向けた地域説明会の開催や、温室効果ガスの排出を削

減して生産した農産物の認知度向上などの取組を推進しました。

続いて、気候変動への適応についてです。

道が運営する北海道気候変動適応センターを中心に、気候変動に関する情報収集、分析及び提供並びに技術的助言を行うとともに、気候変動適応推進会議を開催し、関係機関と情報交換を実施しました。

続いて、(2)の豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用についてです。

まず、地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開についてです。

洋上風力の先進地や発電事業者等から情報収集を行い、人材育成や企業参入に向けた課題整理、ビジネスマッチング、出前授業を実施しました。また、地域が行う新エネ導入と新エネ導入の効果を増大させる省エネ機器の導入等を支援しました。さらに、自然環境など、地域と共生した再エネ導入のため、市町村等が再エネ促進区域を設定する地域脱炭素化促進事業制度の活用を推進しました。

続いて、ポテンシャルの最大限の活用に向けた関連産業の振興についてです。

北海道、札幌市が全国で唯一のGXに特化した金融・資産運用特区に決定され、特区による規制緩和をはじめ、北海道GX推進税制の導入や企業立地補助金の拡充により、全国トップレベルの支援制度を整備し、道への関連産業の集積に向けた取組を実施しました。

続いて、(3)の森林等の二酸化炭素吸収源の確保についてです。

令和5年度の本道の二酸化炭素吸収量はCO₂換算で991万トンとなり、同年度の温室効果ガス排出量の17.2%に相当する見込みです。

森林による吸収量は937万トンで、前年度から6.8%増加しており、ウッドショックの影響により木材需要の一時的な増加が一旦落ち着き、伐採量が減少したことが要因と考えられます。また、農地土壌による吸収量は37万トンで、前年度から11.9%減少しており、気温等の気象条件の変動、堆肥や食物残渣の投入量の変動などが要因と考えられます。このほか、都市緑化による吸収量は18万トンで、前年度から10.0%減少しており、吸収量として算定できる実成長期間を超えた緑地が除外されたことが要因と考えられます。

続いて、森林吸収源対策についてです。

多様な機能を発揮させるため、植林や間伐等の森林整備や必要な林道などの林内路網の整備を推進したほか、二酸化炭素吸収能力などに優れた優良種苗であるクリーンラーチ苗木の供給拡大を図り、新たな育苗技術の検証や生産者の育苗技術の向上による増産体制を構築しました。このほか、森林由来クレジットの創出に取り組む市町村等への支援や道有林におけるクレジットの創出を実施しました。

また、環境保全に関心がある企業と森林所有者のマッチングや、国産材の供給体制を形成するため、木質バイオマスへの支援、道産木材の利用促進のため、道産木材使用の建築物を「HOKKAIDO WOOD BUILDING」としてPRしたほか、モデル的な整備への支援を実施しました。

続いて、農地土壌炭素吸収源対策についてです。

堆肥等、有機物の施用などによる土づくり、化学肥料等の使用を必要最小限にとどめるクリーン農業とYES! Clean農産物表示制度の推進に向け、技術開発や産地等への働きかけなど、温室効果ガス排出量の削減に係る普及啓発などを実施しました。

次に、都市緑化の推進についてです。

北海道みどりの基本方針についての情報提供、計画策定協議における助言など、市町村の計画策定への支援を実施しました。

続いて、自然環境の保全についてです。

自然公園等において、温室効果ガスの吸収・固定作用を有する森林や湿地などの生態系を保全し、適正な管理を実施しました。

続いて、水産分野の取組についてです。

CO₂の吸収源として期待される藻場を造成するため、沿岸漁場の整備を実施し、海藻の種の付着のために、底質改善の活動など、吸収量の算定に必要となる藻場面積や海藻の重量等を測定しました。

続いて、3の道の事務・事業に関する取組の実施状況についてです。

令和6年度の温室効果ガスの排出量はCO₂換算で22万940トンであり、基準年度の平成25年度から29.2%削減、前年度と比べて1.4%減少しており、引き続き減少傾向にあります。

照明設備のLED化や太陽光発電設備の設置、道有施設のZEB化、公用車の次世代自動車化など、施設、設備における脱炭素化に取り組みました。

続いて、別冊の重点的に進める取組の実施状況（事業個票）をご覧ください。

こちらには、資料2の本編の第2章の重点的に進める取組の実施状況に掲載した各事業の主な取組と成果、課題、今後の方向性を載せております。先ほど、資料の改正点でも説明があったところですが、今回、開始年度と関連補助指標等の項目を設けております。

続いて、参考1のエネルギー使用量の経年変化についてです。

平成25年度以降、エネルギー使用量の合計値は減少傾向にあります。これは、特に産業部門の石油や全体的な電力の使用量が減少しており、エネルギー価格の高騰による道民の節約意識の高まりや機器の省エネルギー化などの取組によるものと考えられます。産業部門の石油は基準年と比較して減少しており、運輸部門の石油はおおむね減少傾向となっております。

次のページをご覧ください。

昨年度の部会のご意見を踏まえ、統計資料を基に道内における電気及び灯油の1世帯当たりの平均購入数量と年平均価格の推移をグラフにしたものです。

電気、灯油ともに近年はおおむね年平均価格が上昇し、平均購入数量が減少しております。

最後に、参考2の環境効率性、実質GDP当たりの温室効果ガス排出量の推移について

です。

ゼロカーボン推進計画の補足データとしている環境効率性は、平成25年以降、減少傾向で推移しており、環境への負荷が小さくなっています。また、実質GDP当たりの温室効果ガス排出量は、基幹年である平成25年以降、減少しています。実質GDPが上昇しながら温室効果ガス排出量は減少しており、一定の経済成長を維持しつつも、エネルギー消費や温室効果ガス排出量を減らしていくデカップリングの状態となっております。

参考1、参考2につきましては、評価の際に併せて参考にさせていただければと思います。

私からの説明は以上です。

○上園部会長 ここまでの事務局の説明にご意見、ご質問等があれば、挙手をいただきまして、私が指名してからご発言をお願いいたします。

○佐藤（友）委員 細かいことが幾つかあるのですが、まず、大きいことから質問いたします。

概要編の5ページの上の吸収源の表についてです。

農地土壌の数字を見ますと、20万トン、155万トンとすごく大きい変動があり、2022年と2023年がすごく小さくなっています。分厚いほうの資料を読みましたところ、評価方法が変わっている旨が記載されていました。その情報があるかないかでこの表の見方はすごく変わってきますので、概要にも注記を足したほうがいいかと思います。

評価方法に関して、もう一つあります。

その下の文章で、二酸化炭素吸収能力や成長に優れた優良種苗であるクリーンラーチとあるのですけれども、こういった施策をすることで実際にどれだけ吸収量が増えたかが評価できるような評価手法になっているのかどうか気になりました。

森林による吸収量をざっくりと見積もると種ごとの違いは反映されないと思いますので、今、どういう評価手法になっているか、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○関係課（渡邊課長補佐） 現行の北海道森林吸収源対策推進計画の目標量の計算では、ベースになる数字と道の取組による積み上げで、今は850万トン、今度は1,400万トンと計画しています。1,400万トンのうちも、クリーンラーチによる吸収量の増加量など、ほかにも幾つかの要因があるのです。数字は公表していませんけれども、積み上げています。

○佐藤（友）委員 森林の吸収量についても評価手法が変わったという報告をどこかで聞いたことがあります。昔は積み上げ方式だったけれども、最近は観測ベースで見積もるようになってきたということだと思うのですが、そのあたりとの関係はどうなるのでしょうか。

○関係課（渡邊課長補佐） 以前は、森林簿データなどによる成長量をベースに吸収量を算定していたのですけれども、これからは、NFIというか、4キロメッシュで実際に森林を調査した結果、実測データを基とした成長量をベースに吸収量を計算していくとしています。プラスアルファで道のいろいろな取組分を上乗せしております。

○事務局（本田局長） 概要に載せている部分については、算定方法は変わってなくて、今の計画の見直しの際に新しい算定方法になります。ですから、今掲げている森林の吸収量の算定方法は、主に隣地の地主の方からのヒアリングなどを踏まえ、樹種などは考慮されずに測っているけれども、今後はメッシュでその森林の樹種などが反映されてくると捉えていいですか。

○関係課（渡邊課長補佐） 現状、森林調査簿というものに基づく成長量をベースにまずは計算しています。それにプラスして、ここに書いてあるような様々な要因、取組によってそれぞれの吸収量を上乘せしています。

○事務局（本田局長） 私が余計なことを言ったのかもしれませんが、評価報告書の20ページの表4に二酸化炭素吸収量がございます、その下にはもう少し細かく米印1から米印3で森林吸収量の算定方法が書かれています。これまでは、2021年度からモデルで使っているのですね。

いずれにしても、今、我々が見直しの計画でこの部会でもご議論をいただいている森林吸収量の算定方法は国が見直したもので、メッシュの中で樹種などを実際に現地で確認しながら、吸収量と成長度合いを基に算出しているとお伺いしております。

○佐藤（友）委員 こちらにはすごく丁寧に書かれているということですね。値の位置づけが全然変わってきますので、概要にも注記があるかというと思います。

○上園部会長 それでは、概要の5ページの一番上にある表の下あたりに、今、佐藤（友）委員が言われた点を踏まえて加筆するというところでよろしいでしょうか。

○事務局（深田主幹） 注記等につきましては、来年度から概要にも記載してまいりたいと思っております。

○上園部会長 ほかにご質問やご意見がありましたらお願いします。

私から1点です。

細かな点かもしれないですが、資料1の3ページのZEB、ZEH設置の普及云々のところについてです。

真ん中付近の北方型住宅ZEROの普及という言葉の後ろに「モデル団地」という表現があります。資料2と別冊の表も見ていたのですが、結局、「モデル団地」とは何なのかなと思って先ほどネットで探してみたら、どうも幾つかあるようです。

例えば、上士幌町に団地があったりするので、今年度かもしれませんが、昨年度——2024年度の実績があれば、それを書かれたらいいのかなと思いました。住宅はいろいろあるところがあると思うのですが、しかし、「モデル団地」はそんなにあるわけではないと思うので、概要に載せるかは分かりませんが、資料には載せていただいたほうがいいのではないかと思います。

ご検討をいただければと思います。

○事務局（深田主幹） 関係課に写真等があれば、そういうものも含めて来年度以降は検討してまいりたいと思います。

○上園部会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤（友）委員 感想に近いのですが、概要の4ページの気候変動への適応についてです。

三つ目の丸に熱中症関係の実施とあるのですけれども、これは、2023年度に猛暑のひどい年があって、それを受けて調査があったのだと想像します。

昨今、これに限らず、今年は初めて北海道でも40度を超えそうになったり、線状降水帯が出たり、すごく変化が大きいので、こういった類いの調査を必要に応じて迅速にやっていただけたらすごくいいかなと思っております。

○事務局（深田主幹） こちらの調査につきましては、令和4年度から6年度の3か年をかけて環境省の委託事業で道民に対して調査をかけましたところ、熱中症と暑熱が道民が関心を持っている分野であることが分かり、令和5年度、6年度の2か年において熱中症の救急搬送者数の将来予測を実施したところです。それが偶然2023年の猛暑のときに当たってしまいました。

この調査結果につきましては、熱中症警戒アラートを七つの地域で区分し、将来予測をかけまして、道のホームページにも結果を載せておりますので、それについて啓発をどんどんしていきたいと思っています。また、現在、道総研でも熱中症の関係の研究を行っておりまして、その結果につきましてもまとめましたら道のホームページに載せて普及啓発や理解促進をしていきたいと考えております。

○上園部会長 昨日か今朝の北海道新聞で、北海道の夏が3週間から4週間長くなっているという記事がありました。これは、40年ぐらいの気象庁のデータを見て書かれていたけれども、そのあたりはすごく実感としてあるところだと思いますし、非常に関心のある部分ではないかと思っておりますので、記述をよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○小林専門委員 資料2の7ページに詳しく書いてある温室効果ガスの排出量についてです。

1人当たりが全国の1.3倍だと四角い枠の中にありまして、さらっと書かれているのですけれども、全国平均と北海道との比較では北海道のほうが多いとずっと出ていると思うのです。積雪寒冷地である、暖房の需要が違う、広くて交通の面でどうしても自動車などでCO₂を排出しがちであるなど、いろいろと言われているのですけれども、脱炭素型のライフスタイルに転換する、社会システムを変えていくということと言うと、さらっと1.3倍ですということがずっと続いているわけなので、その差を縮め、再エネのポテンシャルを生かして北海道のほうがCO₂を出してないねというふうにしていかなければならないと思います。

ここについての考察や分析に概要でも触れられるといいと思いました。概要のほうが短くて読んでいただけるのではないかと思います。

○事務局（深田主幹） 確かに、おっしゃるとおりでございます。

道の施策としては、例えば、輸送部門につきましては、条例改正時にバス・タクシー・トラック事業者などの特定事業者の排出量の実績報告書の対象を拡大し、再度、事業者に排出抑制を促していますし、家庭部門につきましては、「北海道ゼロチャレ！家計簿」の利用者を増やし、家庭からの排出量の抑制をという事業もやっているところです。

確かに、1.3倍とさらっと書くだけではなく、その部分についての分析、検討についてどういう内容を書き込めるかについて検討したいと思っております。

○上園部会長 資料1の概要の1ページ一番下に2ページにまたがって表がありまして、補助指標①と補助指標②は北海道の中の数字なのだけれども、全国平均から見たら高いということです。2の(1)の脱炭素型ライフスタイルへの転換というところが、まさに今、小林専門委員が言われたご意見のところだと思うのですが、今年度は難しいのですか。

次年度以降は検討していただければと思います。

○事務局（深田主幹） 概要につきましては、検討部分などについては修正等を考えておりますので、どういう分析内容になるかは分かりませんが、その辺については修正していければと考えております。

○事務局（本田局長） 資料2については、我々でまとめて議会報告して公表した資料となっていますので、次年度以降に改善していきたいと思っております。

概要版については、今回の部会で評価しやすいようにまとめたものでして、そちらを道民の方々や事業者の方が見られると思っておりますので、先ほどの佐藤（友）委員からの注釈のご指摘も含め、そこは改善して公表させていただきます。

○上園部会長 先ほど小林専門委員が言われた点も加筆していくということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤（友）委員 もう変更できない資料2についてです。

9ページの前年度からの主な増減要因というところが加わっているのはサポートになってすごくいいなと読んでいました。先ほどの議論と関係するのですが、例えば、一つ目の丸の中の積雪寒冷により暖房の灯油消費量が多い、それから、自動車への依存が多いということは、前年度からの増減の要因ではないような気がするのです。そもそもバックグラウンドとして北海道はこういう特性ですよ。

二つ目の丸の半ばにも同じようなことが書いてあります。二つ目の丸の最後の文章の春から秋にかけて気温がどうこうというのが前年からの増減の要因に相当する部分だと思いますので、ここの書き方は来年以降は気をつけたほうが良いと思いました。

続いて、11ページの電力排出係数の丸の三つ目についてです。

2023年度は、販売電力量が増加し、それに伴い、排出量が増加となっているのですが、解釈ができませんでした。これは電力排出係数について述べているので、販売量が増えたから排出量が増加したのだとしたら、排出係数は関係なくてよいところだと思います。

販売量が増えたことで化石燃料のシェアが増えてしまったなどでしたら電力係数が上がったことの説明になると思うのですが、そこのつじつまが合わないような、説得力がない

ような記述だと思いました。

○上園部会長 9ページはそのとおりだと思うのですが、今年度はもう修正できないのですね。

○佐藤（友）委員 事実としてはいいのですけれども、一文でつながっていて、因果になってしまう書き方になっているのです。

○事務局（本田局長） 今、佐藤（友）委員から、丸の三つ目についてご指摘をいただきましたが、うまく答えられない状態です。この部分については、北電から情報をもらいながら記載しているのですけれども……。

電力販売量が増えて、そのうち火発が増えたからということはあるのかもしれませんが、そこはきちんと書かないと、単に量が増えたから排出係数が増えるということにはつながらないのかなということですね。

○佐藤（友）委員 三つの情報はそれぞれ正しいと思うのですけれども、その因果が弱いかなという気がします。

○上園部会長 11ページの白丸の三つ目のところは、真ん中で文章を区切って、その後の電力排出係数云々のところには、火力発電所の割合が増えたのであれば、そういうことを追加すれば分かるのではないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

実は、1時間ぐらいスケジュールを取っていますので、せっかくの機会なので、感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

○小林専門委員 質問です。

資料2の36ページの再エネの導入促進を図るためのところについてです。

丸の二つ目の促進区域の設定状況という表の下に、市町村が区域を設定する際に検討の期間を猶予するための経過措置や適用を除外する特例措置を講じているとあり、括弧の中に経過措置の適用は42市町村と書いてあるのですけれども、特例措置は何市町村なのでしょう。

○事務局（佐伯課長補佐） 今日担当部署の者が都合により来ていないのですけれども、経過措置ということで半年間の猶予を設け、その間に提出した市町村につきましては道の基準が適用されないということになっておりまして、その実績について注釈を入れたものだと思います。

○小林専門委員 経過措置や特例措置を講じているとあるので、経過措置と特例措置は別なものではないかなと思いました。括弧に経過措置のことは書いてあるけれども、特例措置は市町村の数がないなと思ってお聞きしたのです。

そこは、今日は担当の方がいらっしゃらないということですか。

○事務局（本田局長） 書き方と実数について、後ほど確認してから皆様にご連絡いたします。

○上園部会長 よろしくお願ひします。

これも、今年度、来年度ぐらいには、全部になるかは分からないけれども、かなりの数の市町村が促進区域を設定している状況になっているのですか。

○事務局（深田主幹） そこも確認をしてご返答したいと思います。

○上園部会長 ほかにいかがでしょうか。

私から感想です。

先ほども議論にありましたが、結局、CO₂や温室効果ガス全体が毎年変動するには要因が当然あるのだけれども、複雑に絡み合っているし、特定しにくいところもある中で、資料1の概要の1ページのような短い文章で前年度とどう変わったかをまとめるのはかなり大変だろうと思います。

ただ、要因は必ずあるはずなのです。道の職員の方も2年か3年に一度ぐらいで替わっていくと、前任者がどうして書いたのかが分からなくてそのまま継承しながら書いているところも多分あるのではないかと思いますので、難しいかもしれませんが、毎年、評価するときには新しい視点というか、真っさらな視点で評価、分析をしないといけないのだなど、資料1、資料2を読んでいて改めて痛感したところです。

私も、大学の授業でCO₂の排出要因について学生に説明するのですが、結構難しいのです。季節や景気、例えば、コロナや震災など、いろいろな外的要因がありますので、取組の成果と外的な要因が分かればより明確になってくるのかなと感じた次第です。

来年度もまた分析されると思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（本田局長） 今回の分析の部分についてです。

今日は配っていないですが、計画の資料編の中に温室効果ガス排出量の算出方法をマトリックスでつくっていて、それを我々のメンバーがいろいろな統計データを基に測り、それぞれの式に当てはめて積み上げて排出量をビッグデータで毎年出しております。その中で、例えば、鉄鋼業の係数、あるいは、石油・石炭製品、セメント業などの区分もありまして、そういう区分の中で得た数字を基にこういった状況ではないかという分析を出しているところです。

○上園部会長 適当に書いているわけではないということは重々承知しています。

ただ、この部分は公表したときに最初に道民の方の目につくところでして、なるほどと腑に落ちるようなことを書かなければいけないので、事務方としては非常に大変な作業かなと思いました。

ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○上園部会長 この答申案につきましては、例年、いただいたご意見を踏まえ、部会長と事務局でたたき台を作成し、皆さんに確認していただいた後に答申案として取りまとめ、決定しております。本年も同様のプロセスを進めたいと思います。

委員の皆様におかれましては、本日ご審議をいただいた内容について改めて意見などがありましたら、すぐの話なのですが、来週の11月27日木曜日までに事務局にメール等

でご連絡していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様のご意見を取りまとめた後、事務局と協議をしながら皆さんに確認していただき、その後、1月下旬までに答申文を作成し、例年、2月上旬頃に行われております年明けの北海道環境審議会において答申する予定です。

そのように進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○上園部会長 それでは、そのように進めたいと思います。

よろしくお願いいたします。

最後にその他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局(佐伯課長補佐) 私から、ゼロカーボン北海道推進計画の見直しの状況についてご報告させていただきます。

今月の11月4日に開催された環境審議会親会におきまして、上園部会長より、素案の部会案について、これまでの審議の経過を含めてご説明していただきました。

参加の委員の皆様からは、内容そのものに関して異論は特にございませんでしたが、記載方法について、一部、コラムに記載しているネイチャーポジティブに関して、対象範囲や道の取組が分かるようにしたほうがよいといった意見や、中期目標に関しまして、グラフの上部に示されている国家イベント等のうち、半導体工場などについては、電力需要の増加につながる側面もあり、削減目標との関係性が分かりにくいとのご意見がありました。

この部分につきましては、部会長にご相談しまして、道の生物多様性保全計画におけるネイチャーポジティブに関する内容を追記するとともに、中期目標のグラフの注釈に、今後、道内で実施が予定されているゼロカーボンやエネルギー事業に関する主なGX関連プロジェクトを示している旨を追記し、修正しております。

また、6の温室効果ガスの排出抑制等の対策の(1)の取組の基本的な考え方の方向性の中で、再エネと地域の共生に関する記述について、前回の部会で、現在、道としての基本的な考え方を整理して広く発信することを検討しており、決まった段階でその内容を入れる旨をご説明させていただきました。

こちらについては、近日中にメッセージを表明することになりましたので、その内容を反映したものを先ほどの修正内容と併せて素案として取りまとめ、皆様に送付させていただきますので、ご承知おきください。

最後に、今後の予定でございますが、来週、道議会に報告後、パブリックコメントを実施する予定ですので、委員の皆様にはホームページに公表した段階でお知らせいたします。

また、次回の開催は1月下旬の予定で、パブリックコメントでの意見などを踏まえた改定計画の案についてご審議をいただきたいと考えております。日程や会場等が決まりましたら正式に通知しますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○上園部会長 今の点に対してご質問等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○上園部会長 以上で本日の議事は終了となりますが、ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○上園部会長 それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局(深田主幹) 上園部会長、また、委員の皆様方、ありがとうございました。

以上をもちまして令和7年度第4回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

以 上